

平成26年度

香美市の補助金

香美市の補助金を紹介します。今回は防災関連です。日頃から防災意識を持ち生活することが「安心・安全な毎日」につながります。皆さまぜひ活用してください。

※【お問い合わせ】 防災対策課(本庁舎3階) TEL52-8008

活用して



備えが大事



耐震補強をする場合

(昭和56年5月31日以前に建築された2階以下の木造・非木造住宅)

【25年度の実績】
79件



非木造にもOK!!

【25年度の実績】
設計は50件
工事は49件

●木造・非木造の耐震診断

①木造住宅は、補助額約3万1千円

(費用は一律約3万4千円 自己負担は3千円)

②非木造住宅は補助限度額は3万円

●耐震設計・耐震工事

【補助要件】 耐震診断の結果、倒壊する可能性がある
と判定された住宅

【補助限度額】 上限20万円(設計費用の2/3)

【補助限度額】 上限60万円+上乗せ30万円



耐震診断専門の
調査員が伺います

しっかり耐震



【25年度の実績】
5件



ブロック塀の『撤去・改修』を実施する場合

【補助対象】 避難路に面したブロック塀の倒壊などで、地震等の揺れにより倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修

【補助限度額】 20万円

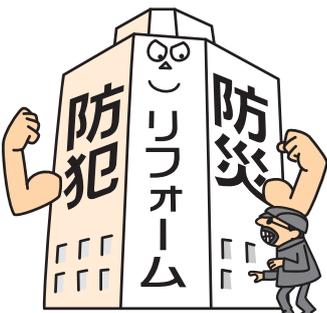
高齢者等の世帯が家具に転倒予防金具等を取り付ける場合

【対象世帯】

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障がい者・療養手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方が属する世帯
- ③ 要支援・要介護認定を受けた方が属する世帯
- ④ 母子世帯
- ⑤ その他、市長が取り付け作業が困難であると認める世帯

【費用】 購入費の1/2(1万円を上限)の額とし、(1世帯5台まで)は、市から作業員を無償で派遣する。

【平成25年度の実績】
2件(金具取り付け)
2件(金具購入)



老朽住宅を取り壊す場合(新規事業)

住宅密集地または避難路に面した老朽化した住宅で、地震等の揺れにより倒壊し、周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある住宅の撤去に要する費用の補助をします。

【補助金額】

補助対象経費の80% 上限が160万円